

※評価基準 A：達成できた B：ほぼ達成できた C：あまり達成できなかった D：達成できなかった

	重点目標	具体的方策	評価	成果(○)と課題(●)
小 中 学 部	① 「目指す児童生徒像を具体化した姿」を軸にした教育活動と学級経営を実践する。 【関連：3. 目指す児童生徒像】	① ○「7年度版 校訓及びめざす児童生徒を具体化した姿」を連絡会にて協議し、6月までに職員会議で承認を得る。 ○「7年度版 校訓及びめざす児童生徒を具体化した姿」を活用した学級経営案(様式)を6月までに職員会議で提案し承認を得る。 ○研究部と連携し、単元別評価シートと「7年度版 校訓及びめざす児童生徒を具体化した姿」をリンクさせた新様式を5月中に作成するよう指示する。	A	○学級経営の軸が定まったことにより、先生方が子供のゴール像を意識できている。 ○「単元別評価シート」にも「具体化した姿」を設定したことで、評価を意識した計画が立てやすくなった。 ○研究会においてもどの単元がどの姿を目指すのかを検討できている。
	② 自閉症の特性を踏まえた環境設定を教職員に意識させる。 【関連：学校経営(経営活動、教育活動)の重点取組事項④】 *自閉症児への指導に関する研修の充実と専門性の向上	② ○PTA研修会のテーマには自閉症、構造化に重点を置き、4月中に外部講師を選定する。 ○6月までに職員に対してアンケート調査し、自閉症の特性や構造化に対する校内の課題を整理して外部講師と講演内容を検討する。 ○学校HPにおいて特性に応じた工夫点などの情報を年間3回以上発信する。	A	○講演後、自閉症やその特性への意識が高まった職員が増えている。 ○構造化の研修はとても参考になり、授業の中でも取り入れられている。
	③ 職員がコンプライアンスや様々なリスク回避を意識する職場環境を作る。 【関連】 学校経営(経営活動)の重点取組事項⑤】	③ ○朝会時、各県で起きている様々な事例を週に2回紹介し、教職員への注意喚起を図る。 ○職員会議において、上記事例をもとにした対応についてミニ検討会を年間5回程度開く。 ○服務規律委員と連携し、毎月の話題や取り上げる事例について事前に検証し、職員の意識を高める。	A	○朝会で事件や事例を聞いたことで身近に感じ、防止につながっている。 ○酪酊ゴーグルなど体験型の研修を取り入れたことでとても分かりやすかった。 ○タイムリーに事件や事例を聞いたことで考える時間となった。 ○職場の環境が良く何でも発言できる雰囲気ができている。

※評価基準 A：達成できた B：ほぼ達成できた C：あまり達成できなかった D：達成できなかった

	重点目標	具体的方策	評価	成果(○)と課題(●)
高等部	① 高等部卒業後の具体的な生活や進路について生徒、保護者の関心を高めるとともに、各自が目標を定め、目標に向かって自ら行動できる環境づくりを行う。 【関連：学校経営（経営活動）重点取組事項⑦】	① ○就労体験実習や作業学習等を通じて、生徒、保護者が卒業後の生活について、自ら考え、明確なイメージがもてる進路指導を行う。 ○新たな作業学習の取組を検討し、就労に向けた意識の醸成を図る。	A	○部を問わず、保護者が実習報告会に数多く参加され、福祉就労から一般就労まで、様々な進路先の具体的なイメージを持つことにつながった。 ○サービス班をはじめ各作業班が作業内容を工夫し、生徒自ら考えて行動できる様子が少しずつ見られるようになった。
	② 設置校との行事や対馬分教室との交流学習を通じて、同世代の仲間と協力、連携する力を育む。 【関連：学校経営（教育活動）重点取組事項⑥】	② ○体育祭や文化祭などの行事に関して、生徒会を中心に設置校生徒との話し合い活動の場を設ける。 ○対馬分教室との交流学習を年3回企画し、対話やプレゼンテーションする機会を設ける。	A	○音楽科・美術科の授業、文化祭での発表など、設置校と合同で取り組む機会を設けることができ、互いのことを理解したり、協力して取り組んだりする機会となった。 ○対馬分教室との交流学習を4回企画し、故郷についてプレゼンテーションしたり、テーマごとにトークをしたりして交流を深めた。
	③ 生徒の学習の様子や作品などを校内や設置校に掲示・展示したり、学校ホームページを通じてタイムリーに情報発信したりする。 【関連：学校経営（教育活動）重点取組事項⑧】	③ ○文化部の作品を展示するボードを準備し、設置校の生徒玄関に設置する。 ○週1回程度、学校だよりを作成する。 ○学校紹介のためのリーフレットや学校紹介VTR等を活用して、地域に向けた情報は発信を行う。	A	○文化部作品は部員が少なく、作品がなかったが、3学期中に掲示する予定である。美術科の作品は文化祭で展示し、好評であった。 ○学校だよりは1学期から引き続き、週1回程度ホームページに掲載し、学校での活動の様子を情報発信できた。 ○開校10周年記念VTRを作成し、PTA研修や学校公開等で紹介した。生徒・保護者向けの高等部リーフレットの更新も行った。

※評価基準 A：達成できた B：ほぼ達成できた C：あまり達成できなかった D：達成できなかった

	重点目標	具体的方策	評価	成果(○)と課題(●)
教務部	① 教育計画の企画立案及び連絡調整を円滑に行い、適切な教育目標の達成に努める。	① 学校教育目標を達成させるために、目標設定シートの活用などで、目指す児童生徒像を意識した授業運営を呼び掛けていく。 設置校との連絡調整を積極的に行い、行事や交流学习、授業の企画運営（施設の活用調整等）が円滑に行えるようにする。	A	○ 単元の設定シートに目指す児童生徒像の当てはまる部分を記入するように、書式を変更してもらうことで、それを意識した計画が立てられるようになった。 ○ 設置校と行事や活動場所の相談などを早めに相談することで、スムーズな運営ができています。
	② 教育課程の課題改善に向けた原案作成、教育課程委員会の適切な運営と全体への共通理解を図る。	② 教育課程編成の手順や仕組み、取り組む内容などを全職員に分かりやすく説明して、共通理解を促し、同じ方向性で取り組めるようにする。 小中高それぞれで教科会を設定し、各教科の課題について検討、改善を行うだけでなく、社会科では小中高の系統性が図られた教育課程の編成を目指す。	A	○ 今年度の課題を教育課程委員会の報告のたびに呼び掛けたことで、問題点を意識しながらの取組ができたと思われる。 ○ 社会の合同教科部会については第1回（対面）、第2回（書面）を開催し、課題について整理することができた。
	③ 教務事務を適切に処理し、学校の円滑な運営を図る。	③ 教科用図書を選定と給与が円滑に進むように、職員の作業工程や締切日を早めに伝え、それぞれが作業内容や進捗状況を意識しながら業務を進められるようにする。 文書、個人ファイル及び教材、教具、消耗品等を定期的にチェックし、道具の不備による授業運営の妨げがないようにする。	A	○ 業者との手続きの中ですれ違いが生じたところもあったが、初年度に新システムに移行した中で、締切を意識して取り組むことができた。 ○ 担当の先生が意識して呼び掛けたおかげで滞りなく物品購入を進めることができた。
	④ 情報教育の推進及び情報機器の管理やセキュリティの保守を行うとともに、個人情報の取扱いや危機管理についての職員の周知や研修を行う。	④ 情報教育の推進及び情報機器の管理について、定期的な保守点検を行うとともに、先生方が活用できるような情報機器やアプリの紹介等をし、様々な場面で積極的な情報機器の運用を目指す。 個人情報の取り扱いや危機管理について、情報セキュリティ委員会やICT研修会などを通して職員の啓発、および情報管理の周知徹底を行う。	A	○ 長期休業中のデータバックアップやアプリの紹介など担当の先生が積極的に対応してもらった。 ○ 情報セキュリティ委員会やICT研修会など、長期休業中などに計画的に企画運営、情報提供を行うことができた。
	⑤ 視聴覚機器・機材の整備に努め、児童生徒が学びやすく、教師が授業を行いやすい環境を作る。	⑤ 視聴覚機器、機材の保管について月1回は定期的に点検を行い、児童生徒や職員が使いやすい環境を作るとともに、使用後の返却等の管理の徹底を促す。 機器の不具合がないか、タブレットは常に活用できる状態かなど日々確認する。不具合があったときには早急に対応する。	A	○ タブレットやその周辺機器など、返却されたらすぐに保管庫に入れたり充電プラグを差し込んだりするなど管理を徹底している。 ○ 不具合が生じた際や視聴覚機器の使用確認など、担任間で共有してスムーズな運用を目指している。

※評価基準 A:達成できた B:ほぼ達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった

	重点目標	具体的方策	評価	成果(○)と課題(●)
研究・自立活動部	① 教育実践上の課題を研究内容として取り上げ、職員一人一人の専門性の向上と見識を深めるために、校内研究、授業研究、事例研究、現職教育、人権教育(同和教育を含む)研修等の企画及び推進を行う。	① ○「単元計画・評価シート」を用い、授業改善やカリキュラム・マネジメントの確立を目指した校内研究の推進を行う。 ○職員一人一人の専門性の向上を図るために、現職教育、人権教育(同和教育を含む)研修等の企画及び推進を行う。	B	○「単元計画・評価シート」を用い、授業実践及び改善、次年度の教育課程編成にそれらを反映することができた。 ○人権教育の伝達研修会を実施。全職員に人権教育の推進を行うことができた。 ●経年研修で職員の参観計画、推進ができなかった。
	② 児童生徒の発達や障害特性に即した、効果的な自立活動の指導の充実に努める	② ○「自立活動の指導に係る力量形成チェックシート」の分析に基づいて、職員の課題に即した学習会を行う。 ○自立活動の目標検討(確認)会を実施し、児童生徒の実態に即した指導の充実や、職員間での共通理解を図る。	A	○「自立活動の指導に係る力量形成チェックシート」の分析に基づき、課題抽出、指導内容の検討について学習会を行うことができた。 ○各学部で自立活動の目標検討会を実施できた。また学習会で他学部の職員の考えに触れる機会を設けることができ、目標を達成できた。
	③ 教育センター講座をはじめ、各種校外の研究会等の案内を行い、積極的な参加を呼び掛ける。	③ ○センター講座について、各期の講座内容を周知しながら、受講者を募る。 ○書架の文献等について、積極的な活用がなされるように、紹介等を行う。	A	○研修案内を確認し、内容や実施形態に応じた職員への情報提供を行うことができた。 ○自立活動の指導図書など、指導用図書の紹介を行い、積極的な活用を促すことができた。
	④ 長崎県特別支援教育研究会に関連した業務を行う。	④ ○長崎県特別支援研究会への加入の周知や会費の取りまとめ、研究会への参加について事務局との連絡・調整を行う。 ○研究の成果及び課題、今後の取組についてまとめ、紙面発表を行う。	A	○会員の加入や会費の取りまとめなど滞りなく行うことができた。オンデマンド視聴などでの研究会参加につなげることができた。 ○令和6年度までの研究の成果及び課題などをまとめ、研究会で紙面発表を行うことができた。
	⑤ 文化活動の啓発や図書等の整備に努める。	⑤ ○校内の掲示場所の割り当てや計画を提示する。学習の様子や作品を展示できるようにする。 ○掲示や呼び掛け等を行い、文化的行事や各種作品展など参加を促す。	A	○学習の様子や作品を共有スペースに掲示、展示することができた。掲示場所の割り当て、計画は掲示しなかったが、職員に周知して掲示できた。 ○壱岐市美術協会主催のワークショップへの参加を配布物を基に呼び掛け、参加を促すことができた。生徒1名、職員2名が参加した。

※評価基準 A：達成できた B：ほぼ達成できた C：あまり達成できなかった D：達成できなかった

	重点目標	具体的方策	評価	成果(○)と課題(●)
健康・生活部	① 児童生徒が安心安全に学習に取り組むことができるようにする。	① ○教室等の安全点検について、月初めに確実に実施し、危険箇所は必要に応じて修理や修繕を速やかに行い、事故を未然に防ぐ。 ○火災、不審者、地震、搜索等の各種訓練を通して、設置校と連携するとともに、危機管理マニュアル等の確認や見直しを行う。 ○ヒヤリハット及び事故の発生事案について、速やかに情報の共有、再発防止策の共通理解を行う。	B	○教室等の安全点検について、月初めに確実に実施し、環境の整備及び点検をすることができた。 ●点検項目にない箇所では高等部生徒が擦り傷を負う事案があった。保護者に謝罪と説明を行うとともに、緩衝材等で覆うなどの対処をし、職員間で情報共有を行った。 ○火災、不審者、地震、搜索等の各種訓練については、必要に応じて設置校と連携しながら実施することができた。また、危機管理マニュアルに沿って、年度初めに各部署で緊急時引き渡しについて確認、練習をすることができた。 ○ヒヤリハット事案について、小中学部は3件、高等部は4件あった。その都度、速やかに報告、情報共有を行い、再発防止の共通理解に務めることができた。
	② 児童生徒が、明るく健康で笑顔いっぱいに学校生活を送ることができるようにする。	② ○小中学部では挨拶や集会活動、高等部では生徒会を中心とした委員会活動を行い、児童生徒相互の親睦を図る。また小中高交流を目的とした行事を計画・実施する。 ○長期休業中の生活についての文書を配付するとともに、生徒心得を基にした生活面についての集会を実施することで、生徒と保護者への啓発を行う。 ○高等部において、学校生活アンケートを年2回実施し、個人面談を行い、児童生徒の問題等の早期発見や解決を図る。	A	○小中学部では、小学部の授業での発表会に中学部を招いて、互いの親睦を図ることができた。高等部では、合同専門委員会を行い、各委員会で話し合い活動をしたり、取り組みを周知したりすることで親睦を図る活動ができた。また、生徒会役員を中心に、毎朝玄関で挨拶運動をすることができた。 ●小中高の交流を深めるため、年度初めに合同遠足を計画したが、雨天のため実施できなかった。次年度実施するかを今後検討する。 ○長期休業中の生活について、事故、事件やトラブルに遭わないための集会を各部署で実施した。また、学警連や学校から生活面についての文書を配付し、児童生徒や保護者への啓発をすることで、大きなトラブルなく過ごすことができた。 ○高等部では、7月と12月に学校生活アンケートを実施した。アンケートに気になる記載があった生徒へ担任・部主事が個別に面談し、聞き取りを行うことで、問題の早期発見や、必要に応じて職員間で情報共有をし、トラブルの回避、解決をすることができた。

	重点目標	具体的方策	評価	成果(○)と課題(●)
健康・生活部	③ 個々の能力に応じた学習内容を設定し、運動習慣を養うとともに総合的な体力の向上を目指す。	③ ○朝の運動や体育の時間において、準備運動時に日常的に取り組めるストレッチ運動を取り入れ、柔軟性を高めるとともに、運動習慣を養う。 ○体育的行事を通して、児童生徒が運動に親しめるよう、計画や内容を工夫する。運動会、体育祭では、児童生徒が参加できそうな種目に1～2種目は参加をさせる。マラソン大会、持久走大会では、児童生徒の能力に合わせて、個別に走る距離を設定する。 ○運動量の確保や健康の維持、体力の向上を目標に、年間を通して、朝の運動や体育で持久走に取り組ませる。	A	○高等部では、朝の運動や体育の準備運動時に、ジャックナイフストレッチに全員で取り組んだ。運動が苦手な生徒も嫌がらず取り組むなど、準備運動時の習慣になった。 ○運動会、体育祭については、児童生徒が参加種目を決めて練習に取り組んだ。設置校と一緒に参加する楽しさや、応援したり応援されたりする喜びを感じることができた。マラソン大会、持久走大会では、児童生徒の能力に合わせて、個別に走る距離を設定して実施した。継続的に練習に取り組んだ成果や、走り切った達成感を感じることができた。 ○小中学部では、朝の運動の時間に毎日持久走を行った。個別に走る周数を決め、年間を通して取り組むことで、体力が向上した。高等部では、就労に向けた体力向上を目的とし、朝の運動の時間で10分間走を中心に個人の体力に合わせたペースで走る運動を行った。継続的に持久走に取り組むことで、体力向上を図ることができた。
	④ 健康や衛生に関する意識を高めるとともに、保健指導を充実させる。	④ ○児童生徒の健康の意識向上のため、保健だよりや各月の保健目標に沿った掲示物を作成・活用し、個別に指導を行う。 ○熱中症や感染症について、最新の情報収集を行い、掲示物や呼び掛けを通して、注意・啓発を行う。	A	○保健だよりや健康調べを通して、保護者へ仕上げ磨きや視力低下の注意について啓発し、健康診断結果から歯磨き指導など個別の保健指導につなげることができた。 ○毎日の暑さ指数の確認をもとに熱中症対策に生かすことができた。また、感染症が流行った時は保健だよりを発行し啓発することができた。
	⑤ 食に関する指導の全体計画を基に、各学部に応じた食育を充実させる。	⑤ ○食物アレルギーのある児童生徒対応のため、学校給食委員会を立ち上げ、個別マニュアルを作成し、運用する。 ○壱岐市の栄養教諭と連携して、給食集会を実施する。 ○高等部では、噛むことの大切さについての教材を作成し、指導を行う。	A	○小中学部では、年度当初に給食委員会を立ち上げ、食物アレルギーの児童生徒への対応を開始した。 ○小中学部では、壱岐市栄養教諭に依頼して、給食集会を1月29日(木)に実施予定。 ○高等部生徒会の保健体育委員会の活動目標を「食に関する掲示や呼びかけを月替わりで行う」とし、噛むことの大切さに特化した動画を作成した。チャレンジデーを設定して各クラスで活用した。

※評価基準 A：達成できた B：ほぼ達成できた C：あまり達成できなかった D：達成できなかった

	重点目標	具体的方策	評価	成果(○)と課題(●)
進路指導部	<p>① 児童生徒の障害の状態や特性、能力、性格等を把握し、適性の発見と伸長に努め、個々のニーズや発達段階に応じて早期からの進路指導の推進に当たる。</p>	<p>① ○職業科や作業学習、進路学習を中心に児童生徒の働く力の実態を把握する。</p> <p>○キャリアパスポート等を活用し、発達段階に応じたキャリア形成や進路学習を計画的に実施し、児童生徒の自己理解、自己選択の充実を図る。</p> <p>○卒業後の進路に関する壱岐市内外の情報を適切に提供する。</p> <p>○小中学部保護者にも高等部の実習報告会の案内を出したり、高等部1年生が高等部2年生の就労体験実習の見学を行ったり、「進路指導だより」を年4回発行したりするなど、保護者、生徒ともに将来を見据えた進路の情報提供や指導にあたる。</p>	A	<p>○ 実習や作業学習を中心に、学校生活全を通して、児童生徒の得意なことや不得意なこと、社会人に向けての課題等を把握し、進路指導につなげることができた。</p> <p>○ 毎学期、各部の教育課程を確実に実施し、キャリア発達を意識した学習を行ったり、キャリアパスポートを活用し、家庭と連携しながら、自身を見つめるきっかけとした。</p> <p>○ 壱岐市内外の情報について、ハローワーク等の協力もあり、多くの情報を得、保護者に面談等を通じてお知らせし、適切に進路選択の機会を設けることができた。特に、今年度は小学部の保護者に、小学部の保護者を対象とした「進路だより『ステップ』」を3度発行することができた。前年度の課題であった不安解消が図られた。次年度の企画案として、今年度新しく始まった「就労選択支援」について、保護者と職員対象の研修会等を行いたい。</p> <p>○ 小中学部保護者に実習報告会の案内を出し、第1回は中学部1人、第2回は中学部3人の保護者が参加され、参加して良かったと意見をいただいた。</p> <p>「進路指導だより」を年4回発行することができた。今後も適切な情報提供に努める。</p>

	重点目標	具体的方策	評価	成果(○)と課題(●)
進路指導部	<p>② 児童生徒の将来の社会的・職業的自立を目指すために、進路学習や関係機関との連携の在り方を整理・再考し、今後の就労支援を充実させる。</p>	<p>② ○進路希望調査や面談で児童生徒や保護者の考えを把握し、進路希望を共通理解する。</p> <p>○卒業生の就職先から就職後の様子など情報を提供していただき、在校生の進路指導に役立てる。</p> <p>○企業説明会で情報交換、情報収集を行ったり、障害福祉サービス事業所、ハローワークなどと情報を共有したりすることで、適切な進路指導体制の整備に努める。</p> <p>○ハローワークの職員や、企業に高等部の生徒の作業の様子を見学する機会を設け、実態を知ってもらい、企業と生徒のマッチングがしやすいようにする。</p>	A	<p>○進路希望調査を活用して、進路に関する希望や疑問を各家庭から伺うことができた。</p> <p>○施設見学や同窓会を通して、卒業生の様子を把握したり、一般就労した新卒1年目の卒業生の指導を通して、在校生の進路指導の参考にすることができた。</p> <p>○壱岐市企業説明会に、今年度は一般就労希望生徒9名が参加することができた。実際に生徒の様子を見てもらう良いきっかけとなった。また、それをきっかけに次年度の実習依頼もあった。また、ハローワークと連携して、情報を共有することができた。実習報告会には複数の企業、更に「高等部学校見学会(事業所等向け)」に参加いただいた事業所からも見学に来ていただいた。実習とは違う学校での様子が分かり、良かったと言っていた。</p> <p>○「高等部学校見学会(事業所等向け)」を今年度、初めて実施することができた。壱岐市内の6事業所(内、企業3)計10名に参加していただき、生徒の様子に驚かされていた。実習受入や、障害者雇用を考えたいとご意見をいただいた。今後も企画する。</p>

※評価基準 A:達成できた B:ほぼ達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった

	重点目標	具体的方策	評価	成果(○)と課題(●)
教育支援部	① 本校児童生徒の教育支援の充実・改善を図るとともに、地域に開かれた学校づくりに取り組む。	① ○個別の教育支援計画の円滑な運用及び活用しやすい様式への改訂に努めるとともに、支援会議等で保護者や関係機関との連携を図る。 ○設置校や近隣の小・中学校、高等学校との交流及び共同学習を計画、実施する。 ○学校リーフレットや学校公開、学校見学会等で本校の教育活動の啓発を図る。	A	○ 新様式の改訂が完了し、校内での情報共有も終わることができた。今後は市教委と情報交換に臨めるようにしたい。また、支援会議を計画的に実施し、目標やそれに対する手立てを共有することができた。 ○ 計画通りに交流及び共同学習の実施ができた。設置校の児童に自立活動を体験してもらう機会を作ることができた。 ○ リーフレットを学校公開、学校見学等に活用し、本校の教育活動の啓発を図ることができた。
	② 地域の学校等への教育支援を行い、特別支援学校としてセンター的役割や機能の充実を図る。	② ○教育相談を通して、地域の学校や園の幼児、児童、生徒の支援を行う。 ○ 壱岐地区特別支援教育コーディネーター研修会へ参加し、各校との関係づくりに努め、各校(園)の校内支援体制の充実を図る。 ○ ホームページ上で児童生徒支援に関する情報を発信し、市内の特別支援教育に関するニーズに応えられるようにする。	A	○ 件数こそ少なくはあったが、相談の内容に応じた支援方法の助言等ができた。 ○ 年度初めの研修会にて、本校の啓発や教育相談実施の周知、各園校での課題の把握などを行うことができた。今後本校からの関わりを更に充実できるように、引き続き働きかけていきたい。 ○ 教育相談の啓発や、児童生徒への支援方法に関する発信をホームページ上で行うことができた。内容を簡素なものにし、更新頻度を上げられるように今後努めたい。発信の仕方についても今後、検討していきたい。
事務部	① 本校の事務部と連携して業務を行う。	① ○学校間メールや電話などを用い、本校の各担当者と、日頃よりきめ細かに連絡・相談を行い、本校と分校間における画一的な事務処理を行う。また、物理的な距離もあるため、何事においても迅速な事務の執行を行う。 ○ 本校のみならず、壱岐高校事務室とも連携をとることで、一つの組織として壱岐分校の教育環境の整備・充実を実現する。	A	○ 本校の各担当者と逐一連絡を取り合い、円滑に事務処理を進めることができた。 ○ 施設の整備や物品の購入については、壱岐高校事務室と連携をとりながら進めることができ、滞りなく教育環境の整備を行うことができた。